

---

## 第10回 垂水市新庁舎建設検討委員会 会議録

---

■日時：令和元年5月28日（火）9：50～10：51

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

---

### ■出席者

#### 【垂水市新庁舎建設検討委員会】

鯨坂委員長・川井田副委員長

本田委員・橋口委員・篠原委員・安藤委員・角野委員・前田委員・後迫委員

森田委員・山口委員・菅委員

（欠席）・北方委員・黒川委員

#### 【事務局】

市長

企画政策課長・同課課長補佐・同課主幹兼庁舎建設係長・同係主査・同係主任主事

---

### 1. 開会

（事務局） おはようございます。本日は、お忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまより、第10回垂水市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。

はじめに欠席委員の報告を行います。黒川委員と北方委員は所要により、欠席との報告を受けております。

以上、2人の欠席がございしますが、垂水市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項により、過半数の委員の皆さんのご出席をいただいておりますので、委員会は成立いたしました。

ここで、市長がごあいさついたします。

### 2. 市長あいさつ

（市長） 皆様、改めましておはようございます。お忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新庁舎建設検討委員会につきましては委員の皆様が5月末までということですので、本日の委員会が一つの区切りとなります。本日で10回目の開催となりますが、委員の皆様におかれましては市民の皆様のご代表者として、基本構想に対する提言から基本計画まで多大なるご尽力をいただきましたことに感謝申し上げたいと思います。本日の会では市民の皆様のご意見をより多く反映させるために基本設計スケジュールの変更がございました。詳細につきましては、後ほど事務局の方から説明をさせていただきますのでご理解の程、よろしくご意見申し上げたいと思います。

また、新庁舎建設につきましては現庁舎の跡地利活用、市民の皆様とのコミュニケーションを図りながら慎重かつ丁寧に進めていく必要がございます。皆様におかれまして

は引き続きお力添えをいただければと思いますので、どうぞお願いを申しあげまして開会の挨拶として申しあげたいと思います。どうぞ本日もよろしくお願ひ申しあげます。

(事務局) ありがとうございます。市長は別の公務がございますので、これにて退出とさせていただきます。

これから先は、鯨坂委員長に、審議の方の議長を務めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### 3. 協議

(委員長) おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。5月末までの任期ということで、任期中の最後の委員会になりますが、ぜひ今後とも協力いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議に入ります。はじめに、経過報告ですが、(1)新庁舎建設基本設計業務の延期について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) まずは、委員の皆様へは、基本設計業務の延期により、基本設計案の公表が遅れていることをお詫び申し上げます。

それでは、「(1)新庁舎建設基本設計業務の延期について」説明いたします。

資料につきましては、資料1の(1)の当初計画をご覧ください。まず、新庁舎建設事業につきましては、前回の委員会において、5月中旬に基本設計案を完成させ、委員の皆様へは事前に資料を送付し、本日の委員会において基本設計案に対する新庁舎建設検討委員会としての意見を集約することとしてご案内しておりました。また、パブリックコメントや住民説明会等も実施し、これらの意見も踏まえた上で、6月末には基本設計を完了させることとして、ご説明させていただいたところですが、基本設計業務のスケジュールが延期となりましたので、その内容について説明したいと思います。

②に主な延期理由について記載してありますので、こちらをご覧ください。延期理由につきましては、3点ほどございます。まず、1点目は「ワークショップ等における意見・要望、設計レイアウトに対する庁内意見を基本設計により多く反映させるため」と記載してございます。これは、昨年11月から合計6回ワークショップを開催いたしました。非常に多くの関心をいただき数多くのご意見・ご要望をいただきましたので、これを基本設計に反映させることに時間を要していること、そして、前回、検討段階のフロアレイアウトをお示しいたしましたが、現在も庁内における意見を基に修正を行っている段階でして、こちらも設計への反映に時間を要していることが挙げられます。

次に2点目ですが、「基本設計の重要性を考慮し、市民への新庁舎に対する理解促進を行い、合意形成を図ったうえで完了させる必要があると判断したため」とありますが、これは、下に記載してあります※印の1をご覧ください。前回、委員長の方からもお話があったかと思いますが、意見・要望を反映できるのは基本設計段階までであり、市民意見を取り入れる非常に重要な段階となることから、期間を延長し、新庁舎への理解促進をより一層図る必要があると判断したところです。こちらに関しましては、前回の委員会の中でも少しお話にありましたが、新庁舎に対して、正しく情報が伝わっていない状況もあり、また新庁舎に反対する市民団体から5月15日付で「市民アンケートの実施」を要望する陳情書の提出があったところです。実際にアンケートを実施するの难道

うかについては、今後、議会の判断を仰ぐこととなりますが、我々といたしましては、これまでと変わらず、この新庁舎建設事業に対して、市民の方々の理解を得ることが最重要と考えております。

そのため、現在、市では車座座談会を実施しているところですが、座談会を通じて市民の方からは、改めて説明を聞いてみて、良く理解ができた、不安解消に繋がった等のご意見を多数いただいているところです。このようなことから、ひとりでも多くの方にご理解をいただいた上で、新庁舎に対する前向きな意見・要望を実現し、基本設計に盛り込んでいきたいということがありますので、今回、延期をさせていただきたいと考えているところです。

最後に3点目ですが、「前回の委員会意見を踏まえ、よりわかりやすい説明を行い、正しい理解のもとで外部委員会における意見集約を行なうため」とあります。こちらにつきましては、※印の2に記載してありますが、前回の委員会において、内容が難しく、もっとわかりやすく説明をしてほしいとの要望があり、事務局としても1つの反省点としてとらえたところがございます。先ほど説明しましたとおり、当初計画では基本設計案完成後、事前送付し、目を通していただいたうえで、次回開催の外部委員会において、外部委員としての意見集約を行なうこととしていましたが、専門的な内容も多いため、正しく内容を理解するための期間を設けたうえで、意見集約を行なう必要があると判断したところです。前回、基本設計案のイメージをつかんでいただくため、皆様にたたき台を見ていただきましたが、やはり内容的にも一度見ただけでは分からない部分もあろうかと思っておりますので、こちらに関しては、設計事業者を交えた委員向けの説明会を実施し、内容を判断する期間をしっかりと設け、皆様方のご意見をいただきたいと考えているところです。

次にスケジュールの変更イメージについてですが、資料1の2枚目をご覧ください。上の方に当初スケジュール、下の方に変更後のスケジュールを記載してあります。青色で表示してある部分が基本設計の期間、緑色で表示してある部分が実施設計期間を示してございます。イメージとしましては、基本設計期間中の市民への理解促進、意見集約、またそれを設計に反映する期間、ここの部分が延長となるため、基本設計期間の完了時期がずれ込むといった形となっております。現在のところ、基本設計期間の完了時期は延長となりますが、実施設計の完了時期は当初のとおり2020年3月末となっておりますので、設計業務自体の延期はないところです。また、今回は急遽スケジュール変更がございましたので、本日も報告させていただきましたが、詳細なスケジュールにつきましては、今後、設計事業者の方と詰めていきますので、パブコメの実施時期、基本設計の完了時期等決まりましたら、再度、ご報告させていただきたいと思っております。急な変更となってしまい、大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしく願いいたします。説明について以上となります。

(委員長) ありがとうございます。新庁舎建設基本設計業務の延期について、ご報告がございましたが、それについて質疑等ありませんでしょうか。

(A委員) 2点お伺いしたいのですが、1点目は延期理由のところに「ワークショップ等における意見・要望、設計レイアウトに対する庁内意見を」とありますが、この「庁内意見」は職員の方々の意見ということですか。

(事務局) そうですね。前回設計レイアウトを見ていただいたと思うのですが、それを各職員に流して、それぞれの部署の修正を行う作業をしております。

(A委員) 設計レイアウトに対する部分はいくまでも職員の意見ということですね。

もう1点目は、問題ないのかと思いますが、基本設計期間で意見集約をするという事で3ヶ月間延ばすということで、かなり思いきった変更をされたと思いますが、結果として実施設計期間が9ヶ月から6ヶ月になるということですが、問題ないという前提で変更をされたのかと思いますが、3ヶ月間の期間延長はどのように考えられたのか。

(事務局) 今回、基本設計案の決定についてはパブリックコメント等の手続きも踏まえてということなのですが、通常パブリックコメントのガイドライン、運用の基準というのが、議会に報告をしてというタイミングでなされているものですから、3ヶ月でまずは設計事業者のほうにご相談をさせていただいたところです。9月末の決定を目指すのであればこの工期で厳しい状況だが、今のところ対応が出来る、ということで報告を受けたところです。少しでも早くまずは公表を目指し、決定手続きは9月末、その間パブリックコメント等の手続きを入れるということで現在のところスケジュールの見直しを検討している状況です。

(A委員) 議会単位で考えているので、1つの議会分延長したということですね。

(委員長) 他にご質疑はありませんか。

(B委員) 反対の旗が立っていますが、1番の争点は「海側でいいの？」の問いかけですが、執行部としてはその時はどのような答えをされていますか。

(事務局) 後ほど車座座談会のところでも詳しく説明はしようかと思ったのですが、最後にこのような資料がお手元につけてあると思うのですが、これは車座座談会で使っている資料でございます。この中に市民からよく寄せられる質問として「税金が増えるの?」とか「海辺につくって誰が避難するの?」とか「地震・津波・浸水・液状化に対応できるの?」とか「現在の市役所に建て替えてもいいのでは?」とか「減少を見込んだ庁舎をつくるべきでは?」とかこういった質問項目にわかりやすい回答を準備して対応しているところでございますが、海辺に造ることへの疑問についてはこの委員会でも安全性についてしっかり議論していただきましたし、そういった外部委員の評価、パブリックコメントの結果を踏まえて、基本計画の中に「安全性については対応するため特に問題はない」ということで基本計画を決定しましたので、そういった部分の説明をこれまでもしているのですが、実際市民の方々が本当に大丈夫なのかとの声がありますので、そこは車座座談会の中で市長が直接大丈夫だという説明をしているところです。

このような正しい理解がこの2~3ヶ月の間でこういった活動を通して理解を広める努力をしないといけないと思っているところです。

(B委員) 私が言いたいのは、物事にはどんな良いプランでも必ずメリット・デメリットがあると考えます。デメリットをなるべく少なくしてパーフェクトに近づけて、物事を進めるのが人間の知恵と考えておりますが、それを一方的に「海側絶対危ないんだ。」と。この会も今日をあわせて10回目ですか。会を重ねながらやってきましたが、皆さんの同意を得てやったということはもうちょっと説明が足りないんじゃないかと思えます。この場所のメリット、この前も言いましたがこの庁舎を壊すとなったら、それこそ仮庁舎が必要。その費用が5億円をくだらない。それと国の補助も遠のく。それが総計これく

らいですよ、と垂水市はそれだけの負担をする財源はあるのかと、金銭面でも細かい説明がないと「いや、税金が・・・」となってくる。だから直接、メリットもデメリットもあわせて、こういったパブリックコメントの中でも説明が必要なのかなと私は思います。

(C委員) 車座座談会の参加者は1万4,000人いる中で58名となっていますが、これに関しては、広報の仕方、人の集め方がもう少し上手くできないでしょうか。だから庁舎について知らない人が多いのではないかと思います。車座に行かない人はほとんど知らないと思います。行く人は興味のある人だけ行きます。広報の仕方を各公民館とかいろんな人たちの意見を借りながらも少し人を寄せて説明ができないかなと思います。

(D委員) 今、そのことでひとつよろしいでしょうか。私は車座に参加させていただいたのですが、たくさんの人に聞いてほしいのは私も賛成です。ただ、車座のいいところは100人いたら、大勢の前で私が聞いたら恥ずかしいなと思って、なかなか聞けないことがあっても、10人とかだと少ない人数だと聞けたりもしますので、聞きたいことの答えがすぐ返ってくるよさがあると思う。ほかに方法を考えていただきたいこともあるが、車座自体はいいなと思うのが感想です。

疑問ですが、私が不安になっているのは一昨日、ある団体の広報車が回っていました。その広報車では「あたかも新庁舎の建設が実施されるかのように言っているが、そうではない」と言っていました。確かに議員の方も半分くらいは反対の方もいらっしゃいます。先ほども議会のこともあったが、例えば議会でこれが「ノー」ということがあるのでしょうか。また「ノー」となったらどうなるのでしょうか。

(委員長) 今の話は議会で「否決」とあった場合どうなるのかとのご質問なのですが、これは今度の議会ではアンケートを実施するかということ審議して、建てることについては議会で決まっていると考えてよいのでしょうか。場所についても決まっているのではないのでしょうか。ご説明をお願いします。

(事務局) 今回、陳情が出ている件については議会のほうでも取り扱いについてはしっかり議論されることと思います。採択なのか不採択なのか継続なのか、いろんな手順はあると思うのですが、我々が聞いている情報では住民投票の流れもございますので、アンケートをするのか、住民投票をするのか、そういう議論もされるのではないかと思います。議会の議決案件ですが、これまで議会の中で説明してきていることについてはまず、設計の予算、今後の土地購入の予算、建設のための予算、契約した時の相手方との契約議案、こういったものが議会の議決を要する議決案件になるのですが、今回の議会を含めて、まだ具体的な議案というのは本議会も出ていない状況でございます。ただ、この設計業務の1億いくらというのは平成30年の当初予算で議決をいただいているわけですので、平成30年それから令和元年のここで執行している状況でございます。そのため、計画が見直しということになれば、もちろん設計関係の予算をどうするかという手続きもありますし、そもそも基本計画・基本構想自体に立ち返らなければならない状況になるのではと考えているところです。もう1回基本構想の段階に戻って、候補地・規模をどうするのか、そういったものをもう1回外部委員会でもお話をしてもらおうと、そういう形になるのではと考えています。そうなれば起債を借りる条件が、来年の段階で実施設計に入っていることが条件になっていますので、基本構想・基本計画から再度検討し、そ

こまでの諸手続きをすることを考えたら、来年から実施設計に入る段階ではなくなりますので、起債も受けられないこととなります。起債の見込がこれまで5億か6億と説明していましたが、詳細にシミュレーションしたら8億程度になりそうとのことでした。ですので、こういったリスクをしっかりと考えていかないといけないというふうに思っております。

今回の車座座談会のポイント4のところでも「現在の市役所に建て替えてもいいのでは。」ということに対して、先ほど委員が言われたのが、仮庁舎のお金が6億円、電算システム、防災システムの移設費が2億円の合計8億、余計な支出が掛かること、それから国から交付されるお金の約8億円入らないこと、あわせますと、最低でも16億円財政に影響を与えることとなります。こういうような資料を作って説明してきているところです。我々も議会には一般質問の場を通じていろんな議員さんからの質問が寄せられていますので、そこに対して誠意を持ってご説明をしていきながら議会の理解を得られるように努力しているところです。前にあるのが車座で使っている一部の資料になりますが、現在の財政計画でいったら基金が12億円程度といていたのですが、今年度14億円程度まで積んでいます。14億円基金で対応し、不足分の23億円に対してこれをすべて地方債を借りるとしたら、通常の一般の事業債だと10年返済で考えれば年間2億3,000万くらいのお公債費の償還が出てくるのですが、今回地方債を借りた場合、最大30年かけて返済することも出来ますので、年間約8,893万円の償還額になります。このうち、約30%が返ってきますので、ここを計算したら国から返ってくる交付税は約8億円になる計算をしているところです。そのため、この計画を今やらないとこういった交付税として返ってこないリスクがあることは市民の皆様にも十分説明をしながら、車座座談会の回数を出来るだけ増やしていき、そのグループの方々が次のグループへと輪を広げていけるような、そういう活動になるように車座のほうも運用したいと思っております。

繰り返しになりますが、議会の議決については議案で審査をする場合は、今後出てくるのは土地の購入予算、建設予算の話、土地の購入時の議決、契約段階の議決、それから今回錦江町に場所を移しますので事務所の位置を変更する条例というのがあります。議決案件というのは予算の話、契約の話、事務所の位置を変えるという風な手続きになりますので、それぞれの議案についてしっかりと説明をしていけるように、市としては全力であげているところです。

(委員長) 今の説明でご不明な点とかありましたでしょうか。

国から返ってくる交付金の約8億円というのは、令和2年までに実施設計に着手しないと交付金として返ってこないということでした。熊本地震のときにできた庁舎の耐震化促進の起債事業は対象外になってしまうということですね。

(B委員) やはりこれについては、声を大にして言ってほしいなと思います。

(委員長) この委員会でも工程的にも海側しかないという意見も出ていますので、是非みなさんにもご理解いただければと思います。

(E委員) 結論として、海側につくることは決定しているのでしょうか。議会も承認しているのでしょうか。

(事務局) 先ほども申しましたように、場所の指定、規模の設定、それに伴う庁舎の機能につい

て、そこについて建設コストがいくら掛かるのか、概算事業費の算定を行ないます。これらは基本計画というのに載せられる項目であり、この中に事業費を算出するためには、場所が決まっていけないし、規模も決まっていけないのでこの基本計画を作ることが一番大事なことだと思います。これまで「みなさんの意見を踏まえながら基本計画を作ります。」というのが市のスタンスでした。これについては議会の議決要件ではありません。例えば市の色々な計画がございますが、議会の議決が必要な要件ではなく、行政の計画でございますから、これを作った後に必要な予算を出します。これが決まった後にこれを進めるために設計する予算を出します。それから設計が決まった後は、実際土地を購入するための議案を提出し、工事会社を決めるための議案を提出します。そういったタイミングでは議会の議決がいる話になります。

ですので、皆様の意見を聞き、市が責任を持ってつくる話でございますので、これについては議会の議決はなく、毎回これについては決定もですが、この前からこれをどうやってつくるのかという話も議会に対しても全員協議会において説明をしております。この計画をちゃんと民意を反映させるための計画にするためにこういう手続きで、候補地の選定については評価してもらい、公表をしてパブリックコメントを実施し、最終的に市として決めるということを公表しておりますので、そういったプロセスについてはご理解いただきたいと思っております。

- (E委員) 議会で予算が承認されればあそこに決まるわけですね。基本計画はつくっているんですね。
- (事務局) 基本計画はつくり終わりました。決定しています。
- (E委員) 議会には設計後、あの土地につくと提案をするわけですね。
- (事務局) 設計が終わったあとは予算を出します。まず、おそらく建設のための予算、土地を購入するための予算というのを令和2年に入れるのか、どのタイミングで入れるのかは未定ですが、予算はしっかり出します。
- (委員長) そうすると、議会で承認されたのは設計工事で設計者が決まり、その予算執行については議会では承認されていないということですか。
- (事務局) 今の段階で予算議決いただいているのは設計業務委託の予算になります。
- (委員長) 設計業務委託の予算だけは、あの土地であの設計事務所が設計する予算は議決されて、それは議会では通っているということですね。
- (事務局) 通っています。今年の3月議会で詳細な地質調査をするために補正予算をお願いしましたが、それも議決をいただいて変更の予算についても執行しております。ですので、地質調査も出来ている状況です。
- (委員長) それから順次土地を買うとか工事を発注するとき、実施設計も別に発注するのでしょうか。
- (事務局) 実施設計は今回基本設計とセットで委託しています。
- (委員長) あとは工事とか、お金が出てくるたびに議会に諮るということですね。
- (A委員) 補足ですが、委員の方々がわかりにくいと思っていることは、議会で庁舎を建て替えることとか、庁舎をどこに建てるとか、そういうことはいつ決めるのか、決めないのかがわかりにくいのではないかと思ったのですが。結局、議会が決めることは庁舎を建て替える、あそこに建てるという段階で議決事項ではないというのが先ほどのご説明です。

だから議会のほうで承認をすれば、設計にかかるものとか、必要な時にお金を議会のほうで承認するか、大きな契約をするときに議会にかけるとか、あるいは庁舎の位置自体の条例自体はあるが、それを定める時にその承認をするということになりますので、議会で出来る承認事項は自治法において限定的に決まっているので、「庁舎を建て替えますよ」というそのものの議案はないということです。

(事務局) そこで庁舎の位置を定める条例がありますが、これを先に基本的に議案に出すことはありえないと考えております。予算が伴わないのにそこを出すのはありえませんので、実施設計、工事の予算が提出するタイミング、またはその後とか予算が伴わないのに位置だけ決めるとかおかしな話なので、行政事務の方向としてはそのような順番になっているところです。

(D委員) 議会では「承認しません。」ということもあるのか。

(委員長) 反対となると執行できなくなると思います。そこで止まってしまいます。ただ、それを止めてしまうと8億円をすべて負担しなければならないということになりますが、ある意味その8億円があるからこそ、ここまで進めているのですが。

(B委員) さっき説明がありましたが、私らも賛成を決めたが、結局国の補助がなくなります。それと仮庁舎の8億といわれましたがそれにはこの解体も入っているのか。(はいっていない。)

そこも足してもらわないとこれも1億じゃすまないと思う。そういうのも入れてもらわないと。反対の方々はここをというわけなので。海側がダメな人は現在地のここをいうわけなので。

(委員長) コストがかかること、工期が掛かること、国からの起債があったので我々はあそこにしたという経緯がある。

(B委員) 解体も入れないといけないのでは。

(事務局) 解体の費用はここに造っても、あそこに造っても同じ額です。ただここに造るとなることと仮庁舎の分がいるということになります。

(E委員) 市でこのような返済をしていきますということをみんなに教える必要があると思う。「毎月いくらずつ払っていきますよ。」と。こうなったからこのように返済していくのを理解させないといけないのではないかと思う。そうしたら理解を得られるのではないか。僕は給料が少なかったからそういうのも考える。家を建てると返済にこれくらいかかると、そのへんが必要なのではないか。僕は一市民として毎月これくらい払っていけばこうなるんだよねと知る必要があると思う。これくらいで作ればという情報を出すべきだと思う。

(委員長) それでは今車座座談会をしていますが、他に何かありますか。

(事務局) はい。ご指摘を受け止めて、いろんな今回の意見も受け止めて、また広報できる素材だと思いますのでしっかりそこについては対応していきたいと思っております。

(委員長) では、半分次の議題にも入っているのですが、次の車座座談会の報告をし、また今のことでご質疑がありましたらお願いしたいと思います。

車座座談会の実施状況についてご説明をお願いします。

(事務局) 資料につきましては、資料1の2ページ目をご覧ください。まず、これまでの開催状況についてですが、5つの団体において実施しており、合計58名の参加があったとこ



ろです。座談会で寄せられた主な疑問点としましては、コスト面については、税金、財政面への不安、そして、安全面については、地震、津波、浸水、液状化等の各種災害に対する不安の声がありました。しかし、全体的には、新庁舎については前向きな意見も多く、座談会を受けたうえでの意見としましては、先ほどもありましたが、不安点が解消された、庁舎建設事業についてよく理解できた等の感想を多くいただいているところでございます。また、新庁舎の完成を楽しみにされておられる方も多くいらっしゃいますので、車座座談会を通じて、市民へ正しい情報を伝え、理解を深めていただいた上で、新庁舎へ前向きな意識をもっていただき、様々な要望等を基本設計に盛り込んでいければと考えているところです。本市としましては、先ほども説明いたしましたが、市民の方々の意見、要望を反映できるのは基本設計段階まででありますので、理解促進、意見集約、そして、基本設計への反映期間というのをより多く確保して、市内全体共通認識のもと、新庁舎建設を進めていきたいと考えているところです。そうしたことから、車座座談会につきましても、市報6月号でもご案内する予定ですが、8月31日まで延長いたします。

資料に記載してありますとおり、今後、2団体の開催が決まり、この他にも5団体と日程調整を行なっているところです。開催にあたっては、前回の助言も活かしながら、グループの会合等の機会にセッティングしていただくなど工夫しているところです。また、車座座談会の資料としまして、前回の委員会での皆様の意見を参考に、誤解を受けやすいポイントを絞って、資料を作成したところでございます。資料としましては、資料2をご覧ください。1ページ目が税金に関して、2ページ目が防災面について、3ページ目が位置について、4ページ目が庁舎規模と冠水について記載してあります。このような疑問点について簡単に回答したものを用意し、説明を行なっておりますので、また委員皆様の助言等をいただければ幸いです。車座座談会の実施状況については以上となります。

(委員長) 基本設計段階は非常に重要ということがなかなかご理解いただけないと思いますけど、建築の設計は基本設計段階では多様な検討ができます。実施設計段階は何をするかというと、200枚とかそれ以上の図面になると思いますが、例えば照明の図面とか設備の図面、空調とか、構造の図面が出てくるのですが、それが実施設計の途中で変わってしまうと全部直さないといけなくなります。図面の整合性が取れなくなります。そのため、実施設計段階になると変更は出来ないので、それで基本設計段階に話し合っただけで要望を全部入れることが重要で、そのためこの段階が重要ですよという説明です。なかなか理解しにくいですが、そのように理解していただけたらと思います。

それでは今の車座座談会、ここで議論するのはいいと思うが間に合わなくなるのは心配ですが、ぜひ前向きに取り組んでいただけたらと思います。このことをご質疑等ございましたら、お願いいたします。

(F委員) 先月も建設業組合さんの総会があって、座談会を行ないたいというような方々もいらっしゃったし、ここにある程度団体の代表の方々が集まっていますので、この方に声かけをしてもらって人を集めてもらって、段取りをすればもう少し早くできたりしていいのではないかと思います。

(委員長) ご協力をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにご意見はございますでしょうか。

(G委員) その座談会で人数が多い少ないがあると思いますが、それ以外で市民の声を聞く方法というので、自由な意見を反映できるように公民館とかそういうところにポスターみたいにこういう資料を置いて、意見を書きただけのような設置箱の計画はないのか。時間のない方も意見を書くとか、住所を書いてもらうのか、無記名なのか、そういうのをしたら意見も入ってくると思う。

(委員長) 今、新たな提案がありました、いかがでしょうか。

(事務局) 貴重なご意見、ありがとうございます。今議会に提出されたのですが、市民アンケートとか要望が上がっていますので、そのことについても陳情書で市民アンケートについての件について議会で採決されるのか、そこも踏まえまして、我々執行部としましても検討していかないというふうに思っているところでございます。前向きに考えていきたいと思えます。

(委員長) 他にはご意見ありますか。

(H委員) みなさんの意見をいただく時に、私達はこうして聞いているのでわかりますが、他の保護者からも聞かれたりすることもあるのですが、同じことを何回もいっても結局、なんとなく不安だという声が多いです。情報を受けたいと思う人がとても少ないうえに、情報を受け取りたいから聞いたが、結局情報を受け取って次の判断までいかず、やっぱりなんとなく不安だという方が多い。そういうところに声をあげられる方は「それでいいの?」という方は声をあげますが、「なんとなくいいな。」と思っている方々はなかなか声をあげられない状況です。その「なんとなく」という不安を解消するためにこういう車座座談会とか地道にしていけないとは思いますが、これまでこれだけ見てきて、なかなか3ヶ月の期間とそのあとの実施設計があと6ヶ月しかないという段階にきていて、また同じことをしてそのサイクルを繰り返す心配があります。

なので、この地道な活動を続けましょうとまとまったと思うのですが、この3ヶ月で変わるのか、この段階で議員の方で反対が半分くらいいる中で、「賛成しない」となると白紙に戻ることになる、この危機感、ギリギリのラインですよ、ということをおみなさんに知っていただいて、今決めなければいけないということを市民の方にもっと知っていただいたうえで、情報発信して、意見を出していただかないといけないと思えます。

(委員長) そうですね。今決めないと描いている財政的なものが上手くいなくなってしまうすし、そうなるで見直して随分先になる可能性が高いということですね。ですから、海側は危険だという方もいらっしゃるんですが、じゃあ、そのまま置いておいてもいいのかということをもっと告知していただいて、新しい庁舎で防災的な建物になりうるほうが良いのではということをおアピールしないと難しいかもしれませんね。

(H委員) さっき、国の補助が借りれる、借りれないとの話があったのですが、もう一つ気になったのが、これが借りれないとなったとき、同じくらいの市からの支出を何年か続けた時に、予算がいくらあってどのくらいの規模のことしか出来ない、これを選ばないのだったらこうなりそうだ、というような比較があるとわかりやすいと思いました。どっちがいいかということで今のことをもっとちゃんと考えたほうがいいと思いました。

(事務局) ご意見、ありがとうございます。そのへんの反対されている方々の言い分の一つにここに建て替えばいいんだ、5階建てでいいんだとか仮定でお話をされるのですが、そ

れらがあたかもここに建てれば安くで出来る、とミスリードをしていることもあります。我々はその誤解を解くためにこの資料で8億は余計に掛かるだろう、というふうに最低みている話はしているが、ここから先はいろんな検討のバリエーションというのがあります、土地も1万㎡としているが、ここに作るなら1万㎡もいらなわけですので、そういうパターンがあったり、建て替えの話なんかもこれは設計会社のプランで変わってくると思うのですが、今回おむすび型の設計になっていますが、実際、設計プロポーザルをすればいろんなやり方が提案されて一番良いプランを委員長はじめ決定していただいたのですが、ここに作るとなったらそういう提案をまたいただいて、コストの安い、安全性の高いものをまた選ぶパターンが出てきます。そこをまた仮定のないまま安くで出来ると話をされるものだから誤解を受けている部分もありますので、そこをどうやって誤解を解くか、今ご提案のあったものも含め、もう少しわかりやすい資料を作って対応していきたいと思います。その中でポイントとしては「簡単なものを作ればいいのでは」とあるが、市の庁舎は防災拠点としてつくらないといけないので、最高の建築グレードでつくらないと安全性が確保されないということで、安く出来るというのはほとんどないものだと思っていただいて結構です。いま東京オリンピック等の資材の高騰もありまして、初めのころの我々が検討した段階の建築単価は40万くらいだったのですが、基本計画の段階では資料を見てもわかるように、46万くらいになっております。2～3年で6万くらいあがっている状況で、これが2～3年ずれていくごとに5万、6万と上昇されていくことも予想されますので、こういった要素、リスクというものを少し調べて、そういった部分もしっかりと情報発信できるようにしていきたいというふうに思っていますので、今回の提案を受けてここが出来なかった、この計画がうまくいかなかったときの想定をしっかりとイメージできるように広報を努めたいと思います。

(委員長) わかりやすい資料をお願いします。

他にはいかがでしょうか。

(I委員) 今までのみなさんと意見が重複するかもしれませんが、座談会に私も参加させていただいたのですが、その時感じたのは説明される時間がすごく限られているので、そのときは10名くらいの参加だったのですが、結構意見が出たりして意見に対する答えとかで、私も聞いてみたいことがあっても時間が制限されているので意見をなかなか述べられない方もいらっしゃると思いました。私もそういう中の一人だったのですが、私達は委員ですので、普通の方より理解をしています。でもそれでも内容が難しく、かえって一般の方と話をするとき100%教えられないことがあります。でも普通のみなさんはここに書いてあるこれはほとんど市民の方の意見なんですよ。どこに行っても税金ことや、場所のことが100%話に上がってくるのですが、またこれから座談会が開催されるのであれば、逆に私達が思っていることを来ている方にいっぱい言ってもらって、聞いていただいて、それを取り上げて語っていただきたいです。私達はもっと知りたいことがあるし、言いたいことがあるし、意見をいっぱい言いたいのですが、限られた時間では質疑応答で何名かの方しかできないので、理解もできないと思う。私はこの前行ったときに、聞きたいこと、ほかの方が聞いたことについてもう少し知りたい、そう思っても時間がなかったりしたので、これから座談会を進めていかれるのであれば、質疑応答で市民のみなさんが思っていることをたくさん聞いてもらいたいと思います。

(委員長) 出来るだけいろんな意見を言う機会をつくってすれば賛同される方が増えるのではないかということですね。

(C委員) 車座を開催するにあたって、要望したら人数も関係なくきてもらえますか。

(委員長) 先ほどのように、皆様方が集めていただいたらと思います。

(I委員) 可能な範囲で声かけをしてみます。

(事務局) 是非、お願いいたします。

車座座談会も何回かさせていただいたのですが、I委員からもありましたが目安として1時間くらいを考えているのですが、1時間をオーバーしまして1時間半ほどありました。出席された方は様々な疑問点を持ってらっしゃる方がいて、実際我々が車座座談会で疑問点に答える形で回答させていただくのですが、これ以外の部分でどうなるのかということで積極的に聞いていただく方々もいらっしゃいますので、そういったところではなるべく簡単な言葉を使って説明をすれば、疑問点の解消やこれについても聞いてみようといった流れになりますので、そういうところは努力していきたいと思います。

(委員長) 今日は様々なご意見が出たのですが、ほかに、全体的なご意見でもなにかありませんか。いかがでしょうか。

(B委員) 一番、反対している理由はこの近辺の商店街の方々なんですよね。商店街が廃れるのを一番危惧されています。しかし、そこをできるかわからないが、ここを解体した後の一部は商店街の駐車場としても利用ができるかもしれないというような提案もできるのではないと思う。商店街の方々がこの商店街がだめになることを危惧しているので、そういう説明も必要なのではないのでしょうか。

(委員長) ぜひ今後敷地の活用を検討していくことは重要だと思います。出来れば人が来る施設に変われば商店街の人たちにとっても一番いいですね。そういったことを考えていけばと思います。

それでは大体ご意見も出尽くしたと思いますので、事務局からなにかありませんか。

(事務局) 開催通知と一緒に委員委嘱の確認書を送らせていただいたのですが、もしお持ちの方はお帰りの際にご提出をお願いいたします。様式はこちらにも用意してありますので、お忘れの方はこちらにご記入いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長) そのほかで何かございませんか。

本日もいろいろご意見、ありががとうございました。以上で、本日の協議事項は終了しました。本日の委員会はこれで終了いたします。ありがとうございました。